

「平成26年度上下水道局事業推進方針取組項目」 の実施状況の公表について(上半期)

1 趣旨

上下水道局では、平成20年度からの10年間に取り組むべき課題や目標を示した「京(みやこ)の水ビジョン」をはじめとする経営戦略の下、上下水道事業の着実な推進を図っております。

その一環として、毎年度、京の水ビジョンに掲げる5つの施策目標の実現に向けた単年度の具体的な事業計画や目標水準を取りまとめた「上下水道局事業推進方針」を策定、公表し、定期的にその実施状況を公表することにより、責任執行体制の強化を図るとともに、市民の皆さまへの説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

2 公表内容

平成26年度上下水道事業推進方針取組項目上半期実施状況

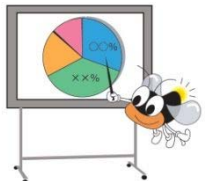
平成26年度の上下水道局事業推進方針の取組項目一覧

施策目標	重点推進施策	取組項目	ページ	
I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します	重点項目2 災害対策の強化	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 原水水質監視の強化 ③ 適正な浄水処理の推進 ④ 直結式給水の拡大 ⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備	3 4
		2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	① 水道システムの耐震性向上 ② 導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化 ③ 連絡幹線配水管の布設 ④ 老朽化した下水道管の耐震性向上 ⑤ 下水道施設の地震対策の強化	5
		3 災害・事故等危機時における迅速な対応	① 危機管理対策の強化 ② 防災拠点の充実 ③ 水質の安全管理（上下水道）の充実 ④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化	6
		4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	① 地下街等を有する地区の浸水対策 ② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 ③ 浸水被害発生箇所の解消 ④ 雨水流出抑制の推進	7
		5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化（再掲） ③ 適正な浄水処理の推進（再掲） ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	7
		6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 鉛製給水管の単独取替の継続実施 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替の推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	7
II 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します	重点項目3 環境対策の充実	1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	8
		2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	① 貯留幹線等の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	8
		3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	9
		4 環境保全の取組の推進	① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減 ② 環境マネジメントシステムの継続的運用 ③ 資源循環の推進 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表	9 10
III 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます	重点項目1 改築更新の推進	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	① 水道配水管の更新の推進 ② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 漏水防止と有収率の向上 ④ 浸入水の削減	11
		2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 水道未普及及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備（再掲）	11
		3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 3浄水場体制での安定給水の確保 ② 水環境保全センターの施設規模の適正化 ③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化	12



施策目標	重点推進施策	取組項目	ページ
IV 皆さまのご要望にお 応えし、信頼され る事業を展開します	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	① お客さまの利便性の向上 ② お客さまが利用しやすい窓口づくり ③ お客さまへの情報提供の充実	13
	2 積極的に行動するサービスの充実	① 上下水道局営業所の抜本的再編 ② 出前トークや環境教育の充実 ③ お客さま訪問サービスの実施 ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	13 14
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	① 広報・広聴計画の策定・充実 ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ③ 広報関連イベントの展開 ④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	14 15
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	① 料金制度・料金体系の見直し ② 多様な料金支払方法の導入 ③ 口座振替利用者へのサービス拡大 ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	15
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① 流域における連携の推進 ② 下水道利用に関する啓発・指導 ③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	16
V 経営基盤を強化し、 将来にわたり安定し た経営を行います	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	① 事業の効率化の推進 ② 民間活力の導入の推進 ③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合 ④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 ⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進 ⑥ 企業力向上のための組織改革の推進 ⑦ 業務の高度情報化の推進	17 18
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	① 企業債務高の削減 ② 未納金徴収体制の強化 ③ 保有資産の有効活用 ④ 上下水道サービスを継続していくための効率的な再投資 ⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 ⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し ⑦ 新たな増収策の検討・推進 ⑧ 給与制度の点検・見直し	18 19
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 ② 上下水道技術の一元監理の推進 ③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化（再掲）	20
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	① 人材活性化に向けた取組の強化 ② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 ③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 ④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 ⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	20 21

重点項目4
お客さまの満足
度の向上



重点項目5
経営基盤の強化



上下水道局事業推進方針は、京（みやこ）の水ビジョンに掲げた5つの施策目標の達成に向けて取り組んでいく、具体的な事業計画や目標水準を取りまとめた単年度の実施計画です。京（みやこ）の水ビジョンをはじめとする上下水道事業経営戦略や、平成26年度の主な事業については、「平成26年度上下水道局運営方針」として取りまとめ、公表しています。 ※運営方針に掲げた5つの重点項目については、3ページ以降の取組項目名に（重点項目1）などの記載を記しています。

平成26年度 事業推進方針上半期実施状況

I-1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 水源から蛇口までの水質管理の強化	水質第1課, 水道部管理課, 施設課, 加圧施設管理事務所, 各浄水場, 配水課, 水道管路管理センター北 部配水管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・水安全計画の検証, 見直し ・水道水質検査計画の策定・実践 ・水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の認証に係る更新審査 	<ul style="list-style-type: none"> ・水安全計画に基づく水質管理を実施中 ・水質検査計画に基づき, 原水及び水道水の検査を実施 ・水道GLPに基づき, 手順書の見直し, 精度の高い検査を実施 ・水道GLPの更新審査に向け, 記録等の整理を実施
② 原水水質監視の強化	水質第1課, 水道部管理課, 施設課, 各浄水場, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続 ・魚類監視装置等を新たに追加した水質自動監視装置により原水水質監視を強化 ・滋賀県や大津市と琵琶湖の水質情報を共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期調査(6回)を適正に実施 ・赤潮・アオコ等の発生がなく, 臨時調査は未実施 ・魚類監視装置及びクロロフィル計による, 毒物及びアオコ等の流入の常時監視を実施 ・滋賀県との情報交換会を実施(7月10日) ・かび臭の動向や水草による水質変動について, 滋賀県及び大津市と週1~2回の頻度で情報交換を実施
③ 適正な浄水処理の推進			
原水pH調整施設の整備	水質第1課, 水道部管理課, 施設課, 蹴上浄水場, 松ヶ崎浄水場	<ul style="list-style-type: none"> ・原水pH調整設備の運用(3浄水場) ・粉末活性炭注入設備改良工事に伴う技術的検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・蹴上浄水場の整備完了, 3浄水場でpH調整設備を運用 ・微粉炭実験設備の設置を実施中
配水水質監視装置の拡充	水質第1課, 水道部管理課, 施設課, 加圧施設管理事務所, 配水課, 水道管路管理センター北 部配水管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内35箇所の給水栓で水道水の毎日検査を実施 ・市内の残留塩素濃度の分布状況を解析 ・配水水質自動監視装置の増設箇所を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内35箇所の給水栓で水道水の毎日検査を継続実施 ・市内給水栓での測定箇所を見直し, 夏季残留塩素調査等を実施 ・残留塩素濃度調査の結果に基づき, 配水水質自動監視装置の増設箇所を検討中
④ 直結式給水の拡大	給水課, 配水課	<ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽水道管理者へのPR強化 ・局HPへの直結式給水に関する情報を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽水道管理者への戸別訪問調査業務委託を実施, パンフレットを配付(8月~) ・直結式給水に関する情報や施工要領をホームページに掲載中 ・直結式給水の申請件数 218件(9月末)

⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備

水道未普及箇所の解消に向けた取組	水道部管理課	・解消に向けた継続的な取組の実施	・解消に向け継続的に取組中
京北地域水道(京北中部, 細野)の再整備	地域事業課	<ul style="list-style-type: none"> ・新山国浄水場(京北中部)の稼働 ・新細野浄水場の稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月給水前検査実施, 給水開始届提出, 11月16日給水開始予定 ・小塩(高区)配水管等布設工事 工事实施中(平成27年1月完了予定) ・山国配水池築造等工事 工事实施中(平成26年12月完了予定) ・小塩(低区)配水管等布設工事 工事实施中(平成27年3月完了予定) ・山国配水管布設工事(その12) 工事实施中(平成27年2月完了予定) ・山国配水管布設工事(その13) 平成26年7月着手 ・山国配水管布設工事(その14) 平成26年8月着手 ・山国配水管布設工事3件(その15~17) 平成26年8月契約完了 着手準備 ・周山配水池・加圧ポンプ所築造工事(その18) 設計完了, 契約手続き中 ・周山配水池・加圧ポンプ所電気設備工事(その19), 配水管布設工事(その20)2件 設計完了, 契約手続き中 ・周山配水管布設工事(その21) 設計中 ・山国太陽光発電設備工事 7月契約完了 ・8月給水前検査実施, 給水開始届提出, 11月16日給水開始予定 ・配水池築造等工事 工事实施中(平成26年12月完了予定) ・配水管布設工事(その6) 工事实施中(平成26年10月完了予定) ・配水管布設工事(その7) 工事实施中(平成27年3月完了予定) ・配水管布設工事(その8) 工事实施中(平成27年6月完了予定) ・配水管布設工事(その10)工事 平成26年9月契約完了 着手準備 ・余野連絡管布設工事(その9) 設計完了, 契約手続き中 ・余野配水池・加圧ポンプ所築造等工事等2件(その11,12) 設計中
大原簡易水道の再整備	地域事業課	<ul style="list-style-type: none"> ・大原第1浄水場の再整備施設の稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働に向け設備工事等を実施中 ・機械設備工事 工事实施中(平成27年3月完了予定) ・電気設備工事 工事实施中(平成27年3月完了予定) ・送水管及び配水管布設工事(その9) 工事实施中(平成27年1月完了予定) ・配水管布設工事(その8) 工事实施中(平成27年2月完了予定) ・場内整備工事等新規工事4件 設計中

I-2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

地震等の災害に強い上下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 水道システムの耐震性向上(重点項目2)			
水道管路の耐震化	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> 配水管耐震化工事の実施 30.4km (布設替え22.2km, 新設8.2km) 補助配水管耐震化工事の実施 14km (布設替え8km, 新設6km) 	<ul style="list-style-type: none"> 配水管耐震化工事発注延長の割合58% 補助配水管耐震化工事発注延長の割合51%
浄水場等基幹施設の耐震化	水道部管理課, 施設課, 新山科浄水場, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> 蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施 松ヶ崎浄水場ポンプ井耐震化工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> 蹴上 第1高区配水池改良工事 実施中 松ヶ崎 ポンプ井耐震化工事 設計完了
② 導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化(重点項目2)	水道部管理課, 施設課, 新山科浄水場, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> 新山科浄水場第2導水トンネル築造のルート確定及び実施設計着手 新山科浄水場第2導水トンネル築造(準備)工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> 新山科 第2導水トンネル築造の実実施設計委託発注に向け準備中, ルート選定に係る委託調査完了 新山科 場内整備工事 設計中
③ 連絡幹線配水管の布設(重点項目2)	配水課, 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> 御陵連絡幹線配水管の布設工事完了 吉田連絡幹線配水管の布設工事実施 御池連絡幹線配水管の布設工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> 御陵連絡幹線配水管布設(その10)工事 実施中 吉田連絡幹線配水管布設(その10)工事及び(その11)工事 発注業務中 御池連絡幹線配水管布設(その1)工事 設計中
④ 老朽化した下水管の耐震性向上(重点項目2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した下水道管路の調査, 管更生及び布設替工事実施 20km 	<ul style="list-style-type: none"> 管路内調査 実施中 経年管老朽化対策(6)(7)(8)(9)(10)工事 実施中
⑤ 下水道施設の地震対策の強化(重点項目2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> 重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km 水環境保全センターの管廊継手部の地震対策工事実施 伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池地震対策工事着手 石田水環境保全センター水処理施設上屋の地震対策工事実施 災害用マンホールトイレの整備工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> 管路内調査 実施中 管路地震対策(12)(13)(14)工事 契約手続中 下水道施設継手部地震対策(6)工事 実施中 伏見 合流系最初沈殿池再整備工事 契約手続中 石田 水処理施設上屋耐震補強(1)工事 工事完了 石田 水処理施設上屋耐震補強(2)工事 実施中 災害用マンホールトイレ14箇所工事 実施中

I-3 災害・事故等危機時における迅速な対応

あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化します。
防災機能を強化するとともに、応急給水訓練の実施により、拠点給水活動が迅速に行える体制を構築します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 危機管理対策の強化 (重点項目2)	総務課, 監理課, 水道部管理課, 下水道部管理課,	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理に関する各種計画の点検、整備及び訓練の実施 上下水道局業務継続計画(震災対策編)の運用及び継続的な改善 	<ul style="list-style-type: none"> 「他都市への応援派遣マニュアル」(仮称)について各課にて作成中 初動措置訓練、避難訓練、消火訓練を実施(9月1日) 南自衛消防隊訓練大会へ参加、初期消火訓練等を実施(9月5日) 下半期に予定している訓練(1月17日)実施のため、各部署で計画の修正を進め、訓練に向けての準備作業中
② 防災拠点の充実 (重点項目2)	総務課, 資器材・防災センター, お客さまサービス推進室, 各営業所, 水道管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> 応急給水資機材配付計画の運用 防災用消耗品購入 応急給水訓練の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり第3四半期で配備予定 計画どおり購入 京都市総合防災訓練に参加、応急給水訓練を実施(8月30日)
③ 水質の安全管理(上下水道)の充実			
原水水質監視の強化	水質第1課, 水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続(I-1-②再掲) 魚類監視装置等を新たに追加した水質自動監視装置により原水水質監視を強化(I-1-②再掲) 滋賀県や大津市と琵琶湖の水質情報を共有(I-1-②再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 定期調査(6回)を適正に実施 赤潮・アオコ等の発生がなく、臨時調査は未実施 魚類監視装置及びクロロフィル計による、毒物及びアオコ等の流入の常時監視を実施 滋賀県との情報交換会を実施(7月10日) かび臭の動向や水草による水質変動について、滋賀県及び大津市と週1~2回の頻度で情報交換を実施
危機発生時の体制整備	水質第1課, 水道部管理課,施設課, 下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> 要綱、マニュアル等の更新及び危機管理訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度版として危機管理マニュアルを改正(5月) 有害物質流入事故に備えた訓練を実施予定(第4四半期)
放射能のモニタリング	水質第1課, 水質第2課	<ul style="list-style-type: none"> 放射能の平常時モニタリングの実施及び結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画原子力災害対策編に基づき、水道原水及び水道水の測定を実施(水道事業)6回実施(4~9月)(地域水道事業)2回実施(4月、7月) 下水汚泥(焼却灰)と放流水の測定を実施(8月) 測定結果をホームページで公表
④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化	監理課	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理部会による取組の検討 安全パトロールを年2回実施 安全講習会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回部会(7月17日)及び第2回部会(9月18日)を開催 第1回パトロールを山科三条雨水幹線において実施(9月29日) 第1回講習会の実施(6月27日)及び第2回講習会の内容検討

I-4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

浸水が起こりやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨（1時間に62mm）に対する安全度を確保します。
 地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぐとともに、市民・事業者等と連携して雨水流出抑制を引き続き推進するなど、ハード・ソフト両面で雨に強いまちづくりを着実に進めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 地下街等を有する地区の浸水対策（重点項目2）	下水道建設事務所、計画課、設計課	・京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事実施 ・山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事実施	・塩小路幹線(1)工事 実施中 ・塩小路幹線排水設備工事 契約手続中 ・山科三条雨水幹線(1)工事 実施中
② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進（重点項目2）	下水道建設事務所、計画課、設計課	・阪急柱駅東側地域（新川流域）における新川6号幹線の整備工事着手	・新川6号幹線(1)工事 契約手続中
③ 浸水被害発生箇所の解消（重点項目2）	下水道部管理課、下水道建設事務所、各下水道管路管理センター、計画課、設計課	・雨に強いまちづくり推進計画に基づく取組の推進	・雨に強いまちづくり推進計画に基づき、合同地区別及びテーマ別の検討会を実施
④ 雨水流出抑制の推進（重点項目2）	下水道部管理課、下水道建設事務所、計画課、設計課	・雨水貯留施設設置助成金制度の実施 120件 ・雨水浸透ます設置助成金制度の実施 10件40基 ・雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制の推進	・助成件数56件(9月末) ・設置1件(2基)、技術協議件数53件(9月末) ・公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施中

I-5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、蹴上浄水場に高度浄水処理施設を整備します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 高度浄水処理施設の整備	水質第1課、水道部管理課、施設課、蹴上浄水場	・平成27年度着手予定	・平成27年度着手予定
② 原水水質監視の強化（I-1-②再掲）			
③ 適正な浄水処理の推進（I-1-③再掲）			
④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	水質第1課、水道部管理課、施設課	・日常的な水質情報の収集及びより適切な浄水技術の検討	・実験プラントを用いた微粉炭の調査研究を予定（平成26年11月頃）

I-6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

平成29年度までに道路部分に残存する鉛製給水管を全て解消します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 鉛製給水管の単独取替の継続実施	給水課	・道路部分の取替件数 12,600件 <道路部分の鉛製給水管の割合10.0%>	・鉛製給水管単独取替工事による道路部分の鉛製給水管解消件数 5,736件(9月末) <道路部分の鉛製給水管の割合 11.9%>
② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替の推進	給水課、配水課、水道管路管理センター、水道管路建設事務所	・道路部分の取替件数 4,800件 <道路部分の鉛製給水管の割合10.0%>（1-6-①再掲）	・補助配水管や配水管の布設替え等に関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 2,124件(9月末) <道路部分の鉛製給水管の割合 11.9%>（1-6-①再掲）
③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	給水課	・助成件数 80件	・助成件数11件(9月末) ・戸別訪問件数598件(9月末)

II-1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進

閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期にあわせて段階的・効率的に推進します。
法に定められた水質基準よりも厳しく設定した独自の処理水質目標と管理基準値によって水質監視を行います。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 下水の高度処理施設の段階的な整備 (重点項目3)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の整備 工事実施	・鳥羽 B系反応タンク設備(2)工事 契約手続中
② 良好な処理水質の確保	水質第2課, 下水道部施設課, 各水環境保全センター	・処理水の継続監視 ・処理水質目標及び管理基準値の継続的な見直し ・管理基準値不適合事例の文書化	・マニュアルに基づき適正な水質検査を実施 ・新たな管理基準値の決定(5月) ・管理基準不適合時の原因及び対策を文書化
③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	水質第1課, 水質第2課, 下水道部施設課	・継続的な情報収集と調査研究の実施及びその成果発表	・水道クリプトスポリジウム試験方法に係る技術研修を受講(6月30日～7月11日)、クリプトスポリジウム試験方法の変更及びマニュアルの改訂 ・要監視項目26項目中22項目について、毎月測定を実施

II-2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を、目標年度※(平成35年度)を見据え、積極的に推進します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 貯留幹線等の整備 (重点項目3)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・西部山ノ内地域における七条西幹線の整備工事実施 ・河原町北部地域における七条東幹線の整備工事実施 ・砂川雨水滞水池の整備工事実施 ・朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事実施	・七条西幹線のゲート設備工事 実施中 ・七条東幹線のゲート設備工事 実施中 ・砂川雨水滞水池築造工事 実施中 ・砂川雨水滞水池設備工事 契約手続中 ・朱雀北幹線(2)工事 実施中
② 雨天時下水処理の改善 (重点項目3)	水質第2課, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・砂川雨水滞水池の整備工事実施(II-2-①再掲) ・雨天時水質検査の実施とその結果に基づく改善効果の確認 ・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事着手	・砂川雨水滞水池築造工事 実施中 ・砂川雨水滞水池設備工事 契約手続中 ・雨天時放流水質検査計画期間中(6,7月)に省令で定める量の降雨がなかったため未実施(計画期間延長中) ・伏見 合流改善施設の整備工事 契約手続中
③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・鴨川, 西高瀬川, 濠川等における雨水吐改善工事実施	・夾雑物対策工事(4箇所) 工事実施中

II-3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 北部地域の污水整備の推進 (重点項目3)	地域事業課	・大原地区の整備工事完了により、北部地域(大原、静原、鞍馬、高雄)の污水整備事業を完了	・大原(その14)下水道工事 工事完了(平成26年5月完了) ・大原(その15)下水道工事 工事完了(平成26年5月完了) ・大原(その16)下水道工事 工事完了(平成26年7月完了)
② 未整備箇所の污水整備の推進	下水道建設事務所、設計課	・污水整備の推進	・羽束師2号幹線(1)工事 実施中
③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	地域事業課京北分室	・普及勧奨を継続的に推進	・未接続者に対する個別訪問指導の業務委託仕様書の完成(委託予定件数311件)
	下水道部管理課	・普及勧奨を継続的に推進	・未接続者への戸別訪問等による普及勧奨を継続中

II-4 環境保全の取組の推進

環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、未利用エネルギーや資源の有効活用を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減(重点項目3)			
太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用	監理課、水道部管理課、施設課、各浄水場、下水道建設事務所、設計課	・太陽光発電設備(松ヶ崎浄水場)の設置工事着手完了	・松ヶ崎浄水場大規模太陽光発電設備設置工事完了(10月から発電開始)
		・太陽光発電設備(石田水環境保全センター)の設置工事着手	・太陽光発電設備(石田)設置工事 契約手続中
温室効果ガスの排出削減	水道部施設課、各浄水場	・太陽光発電設備(資器材・防災センター、南部営業所(仮称)及び新山国浄水場)の設置工事着手完了	・資器材・防災センター 工事着手(平成26年9月契約) ・南部営業所(仮称) 工事着手(平成26年9月契約) ・新山国浄水場 工事着手(平成26年7月契約)
		・省エネルギー機器の採用、使用電力の削減 ・総電力使用量の削減	・高効率機器への更新、ポンプ運転台数の最適化、照明や空調の運用見直しによる総電力使用量、温室効果ガス排出の削減を推進中 ・浄水場電力使用量平成22年度比39.9%削減
環境マネジメントシステムの継続的運用	下水道建設事務所、施設課、各水環境保全センター、設計課	・省エネルギー機器の採用、使用電力の削減 ・総電力使用量の削減	・鳥羽 B系反応タンク設備(2)工事 契約手続中 ・鳥羽 B系最終沈殿池設備(2)工事 契約手続中 ・上半期は16年度比23.4%削減
		・本庁舎・事業所等における環境マネジメントシステム(EMS)の運用、省エネルギー等の推進 ・浄水場におけるEMSの運用、水道水質の維持・向上 ・水環境保全センターにおけるEMSの運用、放流水質の維持・向上	・KYOMSの取組を継続中 ・本庁舎の3所属に対し、局等内点検を実施(9月) ・浄水場等EMS運用中 ・EMSの運用、放流水質の維持・向上の実施

<p>③ 資源循環の推進 (重点項目3)</p>	<p>下水道建設事務所, 施設課, 鳥羽水環境保全セン ター, 計画課, 設計課</p>	<p>・下水道の消化ガス有効活用の検討</p> <p>・消化ガス有効活用に向けた消化槽等の再整備工 事着手</p> <p>・消化ガス活用とセメント原料化による汚泥有効利用 の推進</p>	<p>・下水道の消化ガスの有効活用手法の検討中</p> <p>・鳥羽 汚泥消化槽再整備工事 実施中</p> <p>・消化ガスをボイラ燃料等に活用 ・セメント原料化のための脱水汚泥等の搬出を継続 中</p>
<p>④ 京都のまちの景観に 配慮した施設の整備</p>	<p>水道部管理課, 施設課, 配水課</p>	<p>・風致地区等における景観配慮を継続実施(蹴上浄 水場第1高区配水池改良工事実施)</p>	<p>・蹴上第1高区配水池改良工事 継続実施中</p>
<p>⑤ 環境報告書の作成・公 表</p>	<p>監理課, 水道部施設課, 下水道部施設課</p>	<p>・環境報告書の発行</p> <p>・局主催行事に合わせた広報活動の実施</p>	<p>・環境報告書の作成作業中(10月発行予定)</p> <p>・蹴上・鳥羽の一般公開で実施(5月)</p>

Ⅲ-1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぎます。

水道管路については、強度の劣る铸铁管を、高機能ダクタイル铸铁管へ布設替えを加速させ、水道水を安定的に供給します。

下水管路については、老朽化した箇所や社会的な影響の大きな箇所から、計画的に改築更新を進めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 水道配水管の更新の推進 (重点項目1)	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	・配水管布設替工事の実施22.2km (I-2-①一部再掲) ・補助配水管布設替工事の実施8km (I-2-①一部再掲)	・配水管布設替工事発注延長の割合70% ・補助配水管布設替工事発注延長の割合55%
② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 (重点項目1)	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・老朽化した下水道管路の調査、管更生及び布設替工事実施 20km (I-2-④再掲) ・重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km (I-2-⑤一部再掲)	・管路内調査 実施中 ・経年管老朽化対策(6)(7)(8)(9)(10)工事 実施中 ・管路内調査 実施中 ・管路地震対策(12)(13)(14)工事 契約手続中
③ 漏水防止と有収率の向上	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	・配水管及び補助配水管布設替工事の実施 30.2km(Ⅲ-1-①再掲) ・鉛製給水管取替工事の実施 17,400件 (I-6-①, ②再掲)	・配水管布設替工事発注延長の割合66% ・取替工事7,860件(9月末)
④ 浸入水の削減	下水道部管理課, みなみ下水道管路管理センター, 施設課, 石田水環境保全センター	・山科処理区で浸入水の削減対策の調査を行い、対策工事の実施及びその他の対策の検討	・浸入水関連更生(1)工事 契約完了, 現場調整中 ・浸入水関連更生(2)工事 契約完了, 現場調整中

Ⅲ-2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 浄水施設等の改築更新 (重点項目1)	水道部管理課, 施設課, 各浄水場, 疏水事務所	・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施 ・新山科浄水場中央監視制御設備更新工事着手 ・洛西中継ポンプ場流入弁改良及び流量計設置工事着手	・蹴上 第1高区配水池改良工事 実施中 ・新山科 中央監視制御設備更新工事 実施中 ・洛西中継ポンプ場流入弁改良及び流量計設置工事 設計作業中
② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 (重点項目1)	下水道部管理課, ポンプ施設事務所, 下水道建設事務所, 施設課, 各水環境保全センター, 設計課	・鳥羽水環境保全センターB系最初・最終沈殿池改築更新工事実施 ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化槽改築更新工事着手 ・伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池改築更新工事着手	・鳥羽 B系最初沈殿池設備(2)工事 実施中 ・鳥羽 B系最終沈殿池設備(2)工事 契約手続中 ・鳥羽 汚泥消化槽再整備工事 実施中 ・伏見 合流系最初沈殿池再整備工事 契約手続中
③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備 (I-1-⑤再掲)			

Ⅲ-3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

蹴上・松ヶ崎・新山科の3浄水場体制により、水道水を安定的に供給します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 3浄水場体制での安定給水の確保	水道部管理課, 施設課, 蹴上浄水場, 加圧施設管理事務所, 配水課	・御陵, 吉田, 御池連絡幹線配水管の布設工事実施 (1-2-③再掲)	・御陵連絡幹線配水管布設(その10)工事 実施中
② 水環境保全センターの施設規模の適正化	下水道部施設課, 鳥羽水環境保全センター, 計画課, 設計課	・鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の整備工事実施, 一部運用開始 ・鳥羽水環境保全センターD系水処理施設の運転停止 ・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事着手	・鳥羽 B系反応タンク設備(2)工事 契約手続中 ・鳥羽D系水処理施設の運転停止に向け工事実施中 ・伏見 合流改善施設の整備工事 契約手続中
③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合及び一体的な水処理の運用 (重点項目1)	下水道部施設課, 計画課, 設計課	・幹線管路の切替施設の整備着手	・幹線管路の切替施設の実施設計・委託 実施中
④ 浄水場排水の下水道での一体処理化 (重点項目1)	水道部管理課, 施設課, 各浄水場, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 計画課	・松ヶ崎浄水場下水放流設備改良工事完了 ・全浄水場の排水を水環境保全センターで一体処理	・松ヶ崎 下水放流設備改良工事 実施中 ・新山科浄水場排水処理汚泥圧送設備工事 完了

IV-1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

生活時間が多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、様々な機会や手法を活用して各種受付ができるようサービスを検討し、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努めます。
高度化するお客さまニーズにも対応した、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① お客さまの利便性の向上	お客さまサービス推進室、各営業所	・様々な機会や手法を活用した受付の検討及び実施	・電話・インターネット等による現在の受付状況を分析
② お客さまが利用しやすい窓口づくり			
お客さま窓口サービスの更なる向上	お客さまサービス推進室、各営業所	・お客さまが利用しやすい窓口づくりを推進するための施策の検討・実施	・高齢のお客さま等への対応研修の実施内容を検討、実施に向けた関係機関と協議日程調整を実施
営業所の建て替え	総務課、経営企画課、お客さまサービス推進室、監理課	・南部営業所(仮称)建替え ・西部営業所(仮称)(右京・西京営業所担当区域)建替準備	・躯体工事の着手 ・移転作業検討小委員会及び広報等検討小委員会開催(7月) ・局内小委員会の開催(随時) ・実施設計に向けた課題の整理
③ お客さまへの情報提供の充実			
上下水道に関する情報検索システムの構築	総務課	・ホームページ等の管理・運営	・ホームページ、ツイッターの随時更新 ・フェイスブックを開設(9月25日)
管路情報管理システムのデータ更新と機能拡充	水道部管理課	・システムの災害時活用策の再検討及び実施 ・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・管理課、配水課及び水道管路管理センターに非常時用マッピング端末を増設 ・計画どおり更新作業を実施中
	下水道部管理課	・埋設管図面写しの発行手法の改善検討及び実施 ・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・インターネット配信のための機器調達を完了し、配信機能の開発を実施中 ・システム再構築作業を実施中

IV-2 積極的に行動するサービスの充実

上下水道に関する総合窓口である営業所を抜本的に再編することでより一層効果的な業務執行体制を構築するとともに、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図ります。
多様化・高度化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開することにより、時代の要請に応じたサービスの提供に努めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 上下水道局営業所の抜本的再編(重点項目4)	お客さまサービス推進室、水道部管理課、給水課、配水課	・営業所の抜本的再編に係る諸課題の整理 ・営業所の再編についてお客さまへの周知活動の実施	・北部営業所(北・丸太町)協議を実施(8月)、南部営業所(九条・伏見)協議を実施(7月)及び、諸課題の抽出・整理の実施 ・営業所の料金・窓口関係の統一化の会議の実施(8月) ・営業所の再編についてお客さまへの周知方法の検討

② 出前トークや環境教育の充実 (重点項目4)	総務課	・出前トークの実施 ・環境教育の実施	・出講件数4件 ・環境教育サイトを引き続き公開 ・啓発品(チラシ)の内容見直し
	各浄水場, 各水環境保全センター	・施設見学の受入	・浄水場見学者7,403人受入(9月末) ・水環境保全センター3,764人受入(9月末)
③ お客さま訪問サービスの実施	お客さまサービス推進室, 各営業所	・「水道便利袋」を活用したお客さま訪問サービスの検証, 取組の拡大 ・高齢者相談等の訪問サービスの検討・実施 ・メーター点検訪問時の広報物配布による事業PRの検討, 実施	・営業所再編に伴い更新が必要な封入物(マグネット等)の更新内容を検討 ・10月に実施する検討会に向けた事前会議の実施 ・下半期に配布予定の営業所再編に関する広報チラシを検討
④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	給水課	・貯水槽水道管理者への戸別訪問の実施 3,000件/年	・戸別訪問調査の実施中 421件(9月末)

IV-3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、様々な手法や機会を活用した積極的な情報開示を進めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 広報・広聴計画の策定・充実	総務課	・広報・広聴計画の策定と充実	・平成26年度広報・広聴計画の策定
② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 (重点項目4)	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 各営業所	・ホームページ等様々な媒体を用いた広報 ・イベント等の機会を捉えた広報 ・事業内容や経営情報等の積極的な情報開示	・フェイスブックによる広報を開始 ・「おいしい！大好き！京の水キャンペーン」を実施 ・市民イベントにおいて、上下水道事業のPRブースを出展(3箇所, 上半期で合計5箇所) ・京の駅ミストの実施(6月20日～9月30日) ・簡易型ミストモニター事業の実施(7月1日～9月30日) ・にぎわいミストのほか、新たに、すみとくんdeミスト、ミスト装置の貸出の実施(7月～9月で随時実施) ・平成26年度経営評価(25年度事業)の本冊子及び概要版の作成・配布(各区役所・支所, 市立図書館, 大学等)
③ 広報関連イベントの展開	総務課, 経営企画課	・広報関連イベントの継続的な実施, 内容の充実 ・琵琶湖疏水クルーズ(仮称)の事業化に向けた検討	・鳥羽・蹴上一般公開での新規イベントの実施(メガソーラー見学ツアー, 蹴上周辺散策マップの配布, 水宣言コーナーの設置等) ・第一疏水トンネル健全度調査の結果の取りまとめ, 公表 ・第4回琵琶湖疏水クルーズ(仮称)検討プロジェクトチーム会議にて、第一疏水トンネル健全度調査の結果の報告や事業実現に向けた課題についての協議を実施

<p>④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実</p>	<p>総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道モニター制度の実施 ・イベント等におけるアンケートの実施 ・水道使用量等実態調査, 大口使用者に対する使用状況調査の実施 ・水に関する意識調査(平成25年度実施)結果の分析, 公表 ・水に関する意識調査(平成27年度実施予定)内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・モニター施設見学会, 意識調査の実施 ・鳥羽・蹴上一般公開におけるアンケートの実施 ・使用量: 調査項目を検討 ・大口使用者: 実施に向けて, 調査項目等の見直しを検討(第3四半期実施予定) ・「平成25年度水に関する意識調査」の分析を実施 ・実施結果について交通水道消防委員会へ報告, 広報発表(7月23日) ・「平成27年度水に関する意識調査」の設問案について検討
--------------------------------	--	---	---

IV-4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

今日の社会状況や事業課題に対応した新たな上下水道料金制度を構築し, 安全・安心なライフラインを今後もしっかりと守ってまいります。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
<p>① 料金制度・料金体系の見直し(重点項目4)</p>	<p>経営企画課, お客さまサービス推進室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・料金制度の運用と継続的な点検, 検討 ・地下水利用専用水道設置者の水道事業の維持管理費用のあり方についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税率改正のリーフレットを配布するなど広報を行い円滑に実施 ・地下水利用専用水道についての他都市制度の把握等を実施 ・局内に地下水利用専用水道対策プロジェクトチームを設置し, 対策案を検討
<p>② 多様な料金支払方法の導入(重点項目4)</p>	<p>お客さまサービス推進室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード払い制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度京都市上下水道事業経営評価(平成25年度事業)概要版冊子にクレジットカード払い制度のPR記事を掲載 ・市民イベントにおいて, 制度のPRパネルを展示(3箇所) ・口座振替利用率 79.9%, クレジット利用率 2.1%, 合計82.0%(9月末)
<p>③ 口座振替利用者へのサービス拡大(重点項目4)</p>	<p>お客さまサービス推進室, 各営業所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替利用者を対象とした割引制度の運用 ・開栓時及び開栓2箇月後の口座振替勧奨を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度京都市上下水道事業経営評価(平成25年度事業)概要版冊子に口座振替割引制度のPR記事を掲載 ・市民イベントにおいて, 制度のPRパネルを展示(3箇所) ・開栓時の「水道便利袋」お渡しサービスを実施 17,434件(9月末) ・口座振替利用率 79.9%, クレジット利用率 2.1%, 合計82.0%(9月末)
<p>④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施</p>	<p>お客さまサービス推進室, 各営業所, 給水課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの実施, PRの推進 ・サービス充実に向けての制度等の研究・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民しんぶん」に各戸検針・各戸徴収サービス制度のPR記事を掲載 ・アンケート実施内容について検討

IV-5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによる様々な取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努めます。
京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めていきます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 流域における連携の推進	水質第1課, 水質第2課, 水道部施設課	・淀川水質汚濁防止連絡協議会や琵琶湖・淀川水質保全機構への参加と、情報の収集	・淀川水濁協担当者会議に参加（7月2日） ・淀川水濁協総会・保全委員会に参加（8月26日） ・淀川水濁協実施の水質事故対応講習会に参加（6月3日～6日） ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会（4月18日、7月4日）に参加 ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査（5月23日、9月12日）の実施
	下水道部施設課, 計画課	・大阪湾再生推進会議における活動	・大阪湾再生推進会議における情報共有、意見交換の継続実施中
② 下水道利用に関する啓発・指導	下水道部管理課, 施設課	・普及勧奨を実施 ・事業場排水の監視指導を実施	・未接続者への戸別訪問等による普及勧奨を継続中 ・監視のための水質検査 1,076回 ・指導のための業務出動 555回
③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	総務課, 経営企画課, 経理課, 水道部管理課, 施設課, 疏水事務所	・水路閣管理計画に基づくモニタリングと維持管理の実施 ・史跡指定箇所の点検と補強改良 ・哲学の道散策路整備 ・岡崎地域活性化ビジョンにおける取組の推進 ・琵琶湖疏水感謝金の契約更新協議	・水路閣管理計画に基づくモニタリングを継続実施中 ・第1トンネル入口及び出口部分の補修計画案検討中 ・散策路整備工事設計中 ・疏水施設や樹木等の維持管理作業継続中 ・滋賀県と事務的な協議を開始

V-1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間的な経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 事業の効率化の推進 (重点項目5)	経営企画課, 職員課, 水道部管理課, 下水道部管理課, 施設課	・第5期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編 ・職員定数の削減△43	・26年度組織改正の実施 ・職員予算定数削減△43の実施
② 民間活力の導入の推進	総務課, お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 下水道部管理課, 施設課	・民間委託の拡大の推進 ・委託業務(休日における給水の開始又は中止に係る現場作業)の実施状況について検証 ・水環境保全センター運転管理業務(吉祥院支所)	・文書交換業務の範囲を拡大 ・第1四半期と同様に会議において諸課題の抽出を行うとともに、他都市の委託状況等の調査を実施 ・吉祥院支所運転管理業務の実施
③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合(重点項目5)			
地域水道	総務課, 経営企画課, 職員課, 経理課, お客さまサービス推進室, 監理課, 地域事業課, 水道部管理課	・統合や料金統一に向けた検討など諸課題の整理 ・統合に向けた維持管理に係る諸課題の検討	・関係各課のヒアリングの実施、ワーキンググループの定例化と詳細スケジュールの作成、追加修正等及び進捗管理 ・水道部との協議の実施、委託範囲の検討、仕様の相違点等の抽出及び検討
特定環境保全公共下水道	総務課, 経営企画課, 職員課, 経理課, お客さまサービス推進室, 監理課, 地域事業課, 下水道部管理課	・効率的な事業運営に向けて経営の統合等について検討、諸課題の整理	・下水道部との協議の実施
④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	総務課, 経理課	・地方公営企業会計制度の見直しに対応した情報の開示 ・制度見直し前後の比較情報の開示 ・地域事業を含めた一体的な経営情報の開示	・決算市会資料において、会計制度の見直しを反映させた中期経営プランを掲載 ・決算市会資料において、会計制度見直しに伴う変更点を掲載 ・一体的な経営情報の検討作業中
⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進	経営企画課	・局運営方針の策定・実践 ・経営評価の実施、第三者評価の充実	・運営方針及び事業推進方針の策定(5月7日HPアップ) ・経営評価における中期経営プランに対する進捗管理の実施案及び重点項目毎の評価の実施案の報告 ・経営審議委員会において、H25年度の事業推進方針の実施状況(年間)の進捗確認の実施及び意識調査の結果に対する意見聴取
⑥ 企業力向上のための組織改革の推進	経営企画課, 職員課 各部・室・課	・組織の見直し ・見直しに伴う課題の抽出、更なる組織改革の検討	・各部室等に対する課題調査及びヒアリングの実施 ・業務改善プロジェクトの取組の実施(水質第1課、加圧施設管理事務所、下水道建設事務所) ・「きょうかん」実践運動及びうるおいのしずくプロジェクトの取組の実施

<p>⑦ 業務の高度情報化の推進</p>	<p>経営企画課, 職員課, 経理課, お客さまサービス推進室, システム所管課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高度情報化推進計画の策定 ・地域水道等の統合に向けた料金システムの検討, 改修 ・機構改革や制度変更に合わせて財務, 人事, 給与等システムの改修, 充実 ・新技術等に応じたセキュリティ対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・8,9月に関係各課に対する情報化事業計画にアライングを実施 ・設計作業に向けた統合要件等の確認を継続 ・電子入札対象拡大のための環境整備に着手 ・債権者登録払制度に向けたシステム改修を継続実施 ・会計制度見直しに向けたシステム改修を継続実施 ・共済組合掛金等の標準報酬月額化に伴うシステム改修について協議を実施 ・ウイルスチェックサーバ, ネットワーク監視システムサーバの継続的な運用を実施
----------------------	--	--	--

V-2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

将来の財政負担を軽減するため、自己資金の確保や国等の財政措置を活用することにより、企業債の発行を抑制します。資産の有効活用や広告事業など、新たな増収策の検討・実施します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
<p>① 企業債残高の削減 (重点項目5)</p>	<p>経理課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高金利企業債の繰上償還制度, 借換制度の要望, 活用 ・自己資金の活用による企業債残高の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・機会あるごとに, 補償金免除繰上償還制度の復活を要望 ・利益処分の実施による企業債の発行抑制
<p>② 未納金徴収体制の強化</p>	<p>お客さまサービス推進室, 各営業所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的かつ効率的な未納徴収体制の整備及び手法の検討, 実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査等について他部局と連携 ・支払督促や差押え等のマニュアル作成について検討を実施 ・営業所業務の統一を図る会議で, 休止未納業務について検討を実施
<p>③ 保有資産の有効活用 (重点項目5)</p>	<p>総務課, 経営企画課, 経理課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地等の売却, 有償貸付の推進 ・琵琶湖疏水クルーズ(仮称)の事業化に向けた検討 ・多角的な広告事業の実施 ・別段預金平均残高の目標額を設定し, 効率的な資金運用を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有資産有効活用検討委員会において, 一部未利用地の活用方針及び適切な維持管理の在り方を整理していくことを決定 ・未利用地の一つである旧山ノ内浄水場用地について一般競争入札による売却を実施した結果, 法人により落札 ・第一疏水トンネル健全度調査の結果の取りまとめ, 公表 ・第4回琵琶湖疏水クルーズ(仮称)検討プロジェクトチーム会議にて, 第一疏水トンネル健全度調査の結果の報告や事業実現に向けた課題についての協議を実施 ・4~9月に各戸配布した「水道使用量のお知らせ」に広告を掲載 ・26年4~9月別段預金平均残高 水道事業 296,352,613円 公共下水道事業 236,265,877円
<p>④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資</p>	<p>経営企画課, 水道部各課, 下水道部各課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事業計画の策定・実施 ・「上下水道局アセットマネジメント基本方針(仮称)」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道施設整備事業計画に基づき, 実施中 ・優先度を踏まえた下水道の建設事業計画を策定し, 効率的な建設再投資を実施中 ・方針の構成・内容等について検討中

⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減	総務課, 監理課, 水道部管理課, 設計課	・国や京都市の方針を受けた新たな削減の取組の実施	・京都市公共事業コスト構造改善部会における「京都市公共事業コスト構造改善取組要領」の作成
⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し	経理課	・引当金の計上	・27年度予算への計上に向けての引当金の算定作業中
⑦ 新たな増収策の検討・推進	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 水道部施設課, 下水道部施設課, 下水道建設事務所, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地等の売却, 有償貸付の推進(V-2-③再掲) ・琵琶湖疏水クルーズ(仮称)の事業化に向けた検討(V-2-③再掲) ・多角的な広告事業の実施(V-2-③再掲) ・様々な機会・媒体を通じた広報 ・大規模太陽光発電の設置, 運用, 売電の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新山科浄水場進入路残地の境界明示を継続するとともに, 伏見営業所及び右京営業所の境界明示に着手 ・学校法人京都学園から, 一般定期借地権設定契約による賃賃料(10月分)の収入を開始 ・第一疏水トンネル健全度調査の結果の取りまとめを実施 ・第4回琵琶湖疏水クルーズ(仮称)検討プロジェクトチーム会議にて, 第一疏水トンネル健全度調査の結果の報告や事業実現に向けた課題についての協議を実施 ・4~9月に各戸配布した「水道使用量のお知らせ」に広告を掲載 ・「おいしい! 大好き! 京の水キャンペーン」を実施 ・市民イベントにおいて, 上下水道事業のPRブースを出展(3箇所, 上半期で合計5箇所) ・京の駅ミストの実施(6月20日~9月30日) ・簡易型ミストモニター事業の実施(7月1日~9月30日) ・にぎわいミストのほか, 新たに, すみとくndeミスト, ミスト装置の貸出の実施(7月~9月で随時実施) ・松ヶ崎浄水場大規模太陽光発電設備設置工事了完了(10月より発電開始) ・太陽光発電設備(石田)設置工事 契約手続中
⑧ 給与制度の点検・見直し	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ・給与及び手当の点検, 見直しの実施 ・職員給与等の分かりやすい情報開示の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の給与・手当の課題解決に向けて情報収集及び検討を実施 ・情報開示する人件費等に関してホームページへの掲載の準備を実施

V-3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

上下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに、両事業の会計の一体的な管理や、料金・財務の連結を推進し、一体的な経営を行います。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	経理課	<ul style="list-style-type: none"> ・連結財務諸表の作成 ・資金の一元管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度決算連結財務諸表を作成し、市会へ報告するとともに局ホームページにも掲載 ・別段預金の残高不足発生のため、水道事業から下水道事業に対する繰替運用を実施(7月10日～14日(4日間) 5千万円 利率0.145% 利息794円)
② 上下水道技術の一元監理の推進	職員課, 監理課, 水道部管理課, 施設課, 給水課, 配水課, 下水道部管理課, 下水道建設事務所, 施設課, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> ・技術基準等の点検, 見直し及び改定作業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術基準の見直し等に向け, 受託業者と協議及び検討の実施
③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化	地域事業課, 水質第1課, 水質第2課	<ul style="list-style-type: none"> ・技術協力会議の継続的な開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回水質管理センター技術協力会議を実施(5月) ・未規制物質等に関する水質情報の共有 ・水質分析に関する技術研修を実施(6, 8月) ・相互に利用可能な分析機器の確認 ・水質第2課で行った調査研究に関する課内研究発表会を開催(7月)
④ 浄水場排水の下水道での一体処理化(Ⅲ-3-④再掲)			

V-4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

上下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成します。
上下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	上半期の実施状況
① 人材活性化に向けた取組の強化(重点項目5)	総務課, 職員課, 監理課	<ul style="list-style-type: none"> ・新人材育成基本方針の着実な実践 ・新職員行動指針の着実な実践 ・職員研修の充実 ・民間企業等との交流の充実 ・人事制度の整備, 評価制度の活用検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期毎の実施計画の策定 ・毎月の進捗管理の実施 ・庁内誌「すいどう」への啓発記事の掲載 ・OJT講座, メンター研修, キャリアデザイン研修, マスターズ研修, お客さま対応研修, クレーム対応研修, 管理監督職員業務研修, 不当要求防止現場責任者講習の実施 ・新任係長, 課長補佐級技術職員研修, 安全管理講習会, 下水道研究発表会に係る研修の実施 ・大阪ガスへの派遣研修の準備 ・宮城県石巻市, 山元町への派遣(2年目) ・日本水道協会研修国際部国際課への水道事業体派遣の実施(1名) ・25年度結果開示及び, 26年度業績目標の設定, 給与反映の実施 ・人事評価研修の実施

<p>職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 ② (重点項目5)</p>	<p>職員課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度の継続した周知による推進及び表彰制度との連携の検討 ・自主研修助成要綱の運用 ・業務監察・サービス監察の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・局独自テーマの設定・募集 ・庁内誌「すいどう」への啓発記事の掲載 ・業務改善プロジェクトやうるおいのしずくプロジェクトとの連携の検討 ・自主研修の支援(資料の閲覧) ・タクシーチケット、業務用乗車券及び貯蔵品取扱業務に対する監察を実施(49所屬) ・出勤時等のサービス監察を実施(179回)
<p>職員の能力発揮のための職場環境の整備 ③ (重点項目5)</p>	<p>経営企画課, 職員課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育て両立支援プラン見直しの検討 ・産業医や保健師を活用した安全衛生、健康管理の充実 ・働きやすい職場づくりの実施及び改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行プランの取組状況の確認 ・市長部局等への情報収集 ・二次検診受診勧奨実施 ・職場巡視の実施(7月2日, 7月16日, 7月23日, 9月24日) ・業務改善プロジェクトの取組の実施(水質第1課, 加圧施設管理事務所, 下水道建設事務所) ・「きょうかん」実践運動及びうるおいのしずくプロジェクトの取組の実施 ・メンタルヘルスケアに係る研修及び啓発
<p>国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ④ (重点項目5)</p>	<p>経営企画課, 職員課, 水道部施設課, 下水道部管理課, 計画課, 設計課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道グローバルセンター(GCUS)等の活動に参画し、国や他都市の情報収集 ・日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣による海外水道事業の情報収集 ・海外研修、視察等の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・GCUS等の活動に参画し、国や他都市の情報収集 ・日本水道協会研修国際部国際課への水道事業体派遣の実施(1名) ・海外からの施設見学者受入数(9月末) <p>総務部 27人 水道部 45人 下水道部 54人 技術監理室 0人</p>
<p>知識・経験や技術・技能の継承 ⑤ (重点項目5)</p>	<p>経営企画課, 職員課, 監理課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT等を活用した技術研修の実施 ・技術継承システムの検証と見直し ・ナレッジマネジメントの本格運用 ・近隣自治体への技術支援等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修実施計画に基づき、技術研修の実施(4回実施) ・技術研修の実施、各所属でのナレッジマネジメントの運用 ・各所属でのナレッジマネジメントの運用 ・各所属でのナレッジマネジメントの取組充実のためのフォローアップ調査の実施(7月) ・近隣自治体への技術支援内容などの検討
<p>大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上 ⑥</p>	<p>監理課, 水質第1課, 水質第2課, 水道部施設課, 下水道部施設課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究実施要項案の作成 ・下水道研究発表会への参加(7月) ・水環境学会シンポジウムへの参加(9月) ・政令4都市下水道事業における水質関連業務連絡調整会議に参加(9月) ・下水汚泥の有効利用について大学と情報交換を実施(5月)、調査研究を開始 ・国の水道水質リスク評価等に関する研究に対する大学、研究機関と連携した研究協力の実施